



## 令和7年度健康診査

# からだを知るため まず受けよう

健康づくり課 ☎(88)8122

健康診査は、心臓病や脳卒中などの病気を未然に防ぐために、自ら生活習慣を改善するきっかけとなるよう行っています。定期的な受診で、自分自身の健康状態を把握しましょう。

### 施設健診と集団健診

**施設健診** 6月23日(月)～令和8年1月31日(土)  
**集団健診** 10月20日(月)～11月8日(土)

#### 対象者

▼市の国民健康保険の被保険者で、令和8年3月31日時点で40歳以上75歳未満の人(4月2日以降に国保に加入した人は申し込みが必要)  
※「YOU悠ドック」を受診する人は対象外

▼受診日時点で75歳以上の人、または65～74歳で後期高齢者医療制度の被保険者  
※施設に入所している人や長期入院している人は対象外  
**検査内容** 身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察など  
**持ち物** 保険資格が確認できるもの、受診券、受診カード、採尿容器

### 健康診査と併せて受診できるがん検診など

検診項目	対象年齢など <sup>※1</sup>	個人負担金 <sup>※2</sup>
肺がん <sup>※3</sup> (結核を含む)	40歳以上	集団：無料 施設：400円
肺がん (嚔たん)	①40歳以上で6カ月以内に血の混じったたんが出た人 ②50歳以上で喫煙指数(1日の本数×年数)が600以上の人	500円
大腸がん	40歳以上	300円
前立腺がん	40歳以上の男性	集団：300円 施設：500円
肝炎ウイルス	①40歳 ②41歳以上でこれまで受診できなかった人	300円
胃がんリスク <sup>※4</sup>	40歳から49歳までで除菌治療を受けたことがない人	500円

※1 令和8年3月31日時点  
※2 70歳以上または生活保護世帯は無料。65～69歳で後期高齢者医療制度の被保険者は、保険資格が確認できるものを提示すれば無料  
※3 胸部エックス線による検査  
※4 事前に郵送された受診券を持参してください。

### 国民健康保険以外の被扶養者の特定健康診査

全国健康保険協会(協会けんぽ)や健康保険組合などに加入する40歳以上75歳未満の被扶養者の特定健康診査は、市が行う集団健診や実施医療機関で受診できます。詳しくは、加入している医療保険者に直接お問い合わせください。  
※市が行う各種がん検診は、加入している医療保険に関係なく受診できます。

☎協会けんぽ ☎024(523)3919

るもの、受診券、受診カード、採尿容器  
**個人負担金** 無料  
**注意事項**  
▼前日の午後9時以降は食事を取らないでください(水分補給は差し支えありません)  
▼対象者には、後日、受診案内を郵送しますので、ご確認ください  
**集団健診時のお願い**  
▼混雑回避のため、年齢ごとの受付時間に合わせて、お越

しくください(予約制ではありません)  
▼体調が悪いときは、来場をお控えください  
▼気温が低い日は暖かい服装でお越しください  
**健康診査と併せて受診できる検診**  
右の表の項目も、健康診査と併せて受診できます。  
**注意事項** 胃がん・乳がん・子宮がん検診は登録制となり、胃がんと子宮がんの集団検診は予約が必要ですので、健康づくり課にお問い合わせください。

その他 集団健診の会場や受付時間、施設健診やがん検診などを行う医療機関など詳しくは、ホームページをご覧ください。  
成人の健診・予防接種

## 成年後見制度

# 住み慣れた地域で暮らしていくために

市成年後見支援センター(市民福祉部内) ☎(88)9178

介護サービスなどの契約ができない、悪質商法の被害を受けた、物忘れが増えお金の管理に不安があるなどの悩みを抱えている人は身近にいませんか。「成年後見制度」は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人の財産や権利を守るための制度です。

### 後見人等の役割

後見人等は、本人に代わって

て財産の管理や日常生活の支援を行い、不利益を受けないようにします。  
※後見人等であっても、次の

## 成年後見制度

種類	対象者	後見人等の選任方法	支援内容
任意後見	将来に備える人	自分で選んだ人を任意後見人にする事ができる	判断能力があるうちに任意後見人と相談した内容(財産管理など)
法定後見	補助	家庭裁判所が補助人、保佐人、成年後見人を選任する	一部の契約・手続きなどの同意・取り消しや代理
	保佐		財産上の重要な契約などの同意・取り消しや代理
	後見		全ての契約などの代理・取り消し

市成年後見支援センターでは、市社会福祉協議会や地域包括支援センター、すかがわ地方基幹相談支援センターとともに、制度の利用を考えている人の相談を受け付けています。詳しくは、市成年後見支援センターにお問い合わせください。

### 安心して暮らす生活や財産・権利を守るために

行為はできません。  
▼入院などの身元保証人や身元引受人になること  
▼手術など医療行為の同意をすること  
▼本人の身分に関わる行為(結婚など)を本人に代わって行うこと など  
また、成年後見制度は「任意後見」と「法定後見」に区分されます。詳しくは、上の表をご覧ください。

### 自治会等活動支援事業

地域の課題解決に向けた取り組みを支援するため、先進地視察研修、研修講師招へい、地域づくり活性化への取り組みに対して、自治会などに補助金を交付しています。令和6年度に採択された団体の取り組みを紹介します。

#### あおば町町内会・下江持町町内会の活動紹介

両町内会では、加入率の低下と役員の担い手不足という2つの課題を抱えていました。そこで、町内会デジタル化の先進地である東京都八王子市南大沢町会を視察しました。視察では、デジタル化による効率的な町内会運営を学ぶ機会となりました。今後は、町内会全体のデジタル化の推進に取り組む予定です。



視察の様子

☎市民協働推進課 ☎(94)4432

### 市共催事業

## Mozuミニチュア展 ようこそ、ちいさな世界へ。in須賀川

**期間** 7月18日(金)～8月31日(日)  
**開館時間** 午前10時～午後5時(最終入館:午後4時30分)  
**休館日** 月曜日、7月22日(火)、8月12日(火)  
※7月21日(月・祝)と8月11日(月・祝)は開館  
**会場** 文化センター「小ホール・展示室」

#### ●入場料(税込み)

区分	大人	小・中学生
前売券	1,100円	500円
当日券	1,300円	700円

その他 前売券は、文化センター、セブン-イレブン(セブンチケット)、ローソン(ローソンチケット)、アソビューで発売中

問い合わせ KFB福島放送 ☎024(933)1111

☎文化センター ☎(76)7777

